

平成24年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

開会日時	平成25年2月19日(火)
場 所	練馬区役所本庁舎19階 1905会議室
出席者	<p>委員長 河口 浩(教育長)</p> <p>副委員長 諸富 祥彦(明治大学文学部 教授)</p> <p>委員 関 美津子(練馬区立北大泉幼稚園長)</p> <p>委員 植村 茂樹(練馬区立豊玉南小学校長)</p> <p>委員 宮田 正博(練馬区立開進第二中学校長)</p> <p>委員 田中 泰明(練馬区立大泉第四小学校 主幹教諭)</p> <p>委員 河又 秀敏(練馬区立練馬東中学校 主幹教諭)</p> <p>委員 川崎 壮夫 (総合教育センター 適応指導教室トライ 心理教育相談員)</p> <p>委員 和田 尚武 (元練馬区立豊玉第二小学校・豊玉第二中学校PTA会長)</p> <p>委員 辻田 雅寛(元練馬区立中村小学校・中村中学校PTA会長)</p> <p>委員 阿形 繁穂(教育振興部長)</p> <p>委員 郡 榮作(こども家庭部長)</p> <p>委員 岩田 高幸(教育総務課長)</p> <p>委員 吉村 潔(教育指導課長)</p>
次 第	<p>(1) 教育委員会あいさつ</p> <p>(2) 議事</p> <p>1) 練馬区におけるいじめの実態について</p> <p>2) 練馬区教育委員会いじめ問題対策方針の実施状況について</p> <p>3) 平成24年度いじめ防止実践事例発表会について</p>
開 会	午後6時00分
閉 会	午後7時40分
傍 聴 者	0名

【委員長】

第2回のいじめ等対応支援チームの会議を開会する。

教育委員会より挨拶をさせていただく。

昨年11月2日に第1回の会議を開催した。その際、皆様方から大変多くのご意見をいただき、それをもとにこれからのいじめ対策として、練馬区教育委員会いじめ問題対策方針を策定した。本日、その方針についてご確認をいただきたいのが第一の目的である。

第二は、あくまでも方針であるため、具体的な中身についてご意見を頂戴したい。あわせて、それ以外に、こういう具体的な方法があるのではないかという提案も頂戴できれば、大変ありがたい。

いじめの問題は、今年になってから体罰の問題がクローズアップされて、いささか報道の中では下火になっているような感じがする。しかし、依然としていじめの問題は非常に難しいものであり、しっかり対応してまいりたい。

この会議は練馬区のいじめ対策のまさに司令塔と考えているので、委員の皆様方のご協力、お力添えを重ねてお願い申し上げます。

それでは議事に入る。

議事としては、練馬区におけるいじめの実態をまず報告をする。それから、対策方針の確認をいただく。また、その具体的な実施状況について報告する。そして、この1月に平成24年度いじめ防止実践事例発表会を実施したので、その状況を報告する。

これらは関連しているので、先に資料の説明をさせていただく。

では事務局から説明させる。

【事務局】

—資料1に基づき説明—

—資料2に基づき説明—

—資料3に基づき説明—

—資料4に基づき説明—

以上が資料の説明である。

【委員】

資料1の中の調査結果では、11月のほうが昨年9月よりも数字的には増えている。これは、9月から情報が出やすくなったと捉えるのか、実際にいじめの認知件数が増えているのか。

【事務局】

各学校や個別の状況によって様々である。傾向としては、学校や教員の捉え方が敏感になってきており、少しのいじめの兆候も見逃さない意識が高まっている。

もう一つは、9月の段階で十分な解決が図れなかった事案、新しい事案、兆候が見られた事案が積み重なって認知件数が多くなっているという見方もできる。

【委員長】

いじめの解消率はどうなったのか。

【事務局】

いじめの解消率は高くなっている。

【委員】

調査結果の件数の読み方だが、9月の未解決93件が11月の調査の388件の中に含まれているという読み方でよいか。9月に解決した137件が11月には一切出てきていないのか。388件から93件を除いた件数が9月から11月までの間に生じたという読み方なのか。

【委員】

数字の関連性はないと思う。生徒はアンケートの際に、その都度一番近い事例を書く傾向が見られる。アンケートの時期等にもよるが、継続しているものを同じように書いてくる生徒は傾向としてはあまり見られない。

【委員】

いじめの疑いがある問題は、表面に出てこない数字のほうが重要で、このように数字となって表れるほうがよい。そして、数字が増えたからいじめが多くなっているという話ではなくて、報告の後に解決していくことが重要である。数字にとらわれないようにするのは難しいのかもしれないが、何かうまく集約できるような方法がないものか。

【委員長】

11月が2回目のいじめの調査、そして2月も実施しているので、この数字の傾向をつかんで分析をして研究しなければいけない。

【委員】

現場としては、あまり数は気にしていない。それに対してどう対応するか。実際に生徒の声を聞くことのほうが大切である。

【委員長】

調査なので、傾向を押さえた上で、しっかりとした対策をとっていかなければいけないのも事実である。あくまでも中身が大事なことは間違いない。

【委員】

「いじめ」という言葉自体を、特に小学校においては、どう捉えるかがはっきりしていない。人間関係の構築に伴い、もう少し精査できるような仕組みをつくっていかないと、数に対する我々の評価というものも非常に難しいと実感している。

【委員長】

具体的な方策の中で、いじめの調査をどのようにやっていくのがよいのか。今後、調査の中身、頻度等、前回は話題になったが考えていかななくてはいけない。

資料の説明について他の質問があればお願いしたい。

【副委員長】

いじめの未解決としている事例で、その後解決したと学校が判断するのはどういうときか。

【委員】

解決したと学校が捉えるには、アンケートを書いた生徒と加害の生徒、保護者の指導を行い、双方何がよくて何が悪かったかを理解し、状況が改善された段階で解決したと捉える。当然、継続的に観察した結果を基に判断している。

【副委員長】

教員の側が指導したというのであれば、解決したととらえてもよいかもしれない。しかし、指導してもまだいじめが行われている場合もある。経過観察が課題と感じる。

【委員】

前回の調査での未解決は指導中という意味である。指導の中で、当然事実関係を双方から聞くので時間がかかる。指導の後に、被害生徒からの訴えがなくなり、それが継続していれば解決したと考えている。

【副委員長】

いじめが解決したとは、被害生徒がどう認識しているかということである。

【委員長】

9月の段階では、対応した件数と解決した件数は別だったが、調査項目が変わったのか。

【事務局】

対応した件数は、前回は認知した件数と同数だったので分かりやすくした。

【委員長】

調査のあり方というのは、本当にこれだけでも一つ大きな議論である。事務局からの実施状況の説明の中でQ-Uテストの話が出ていたが、これまでに東京都が行っているいじめ調査で本当にいいか。とりわけ小学校の場合には、こういう調査で果たしていじめが把握できるのか検討が必要である。

他に疑問点、ご質問はないか。

【委員】

いじめ防止実践事例報告会で、いじめ撲滅宣言に応募した児童生徒数がほぼ全児童生徒数に等しいとお伺いしたのだが、これは増加傾向にあるのか、それとも同じぐらいの数で推移している

のか。

【事務局】

募集作品については4年サイクルであり、いじめ撲滅宣言、いじめ防止標語、いじめ防止ポスター、いじめ防止シンボルマークと変えているが、標語や撲滅宣言というのは取り組みやすいので、件数は多くなる傾向にある。それに対して、ポスターというのは1人1作品というのが現実の数なので、作品によって数は年度によって変わる。

【委員】

仮に増加傾向であるのであれば、認知度が上がったのではないかと類推できる。やはり実際に、文を書くだけでよいのとポスターをつくり上げるというのでは、確かに時間的なものもあるので、件数としては比べられないと確認した。

【委員長】

前回の撲滅宣言のときと比べてどうか。

【事務局】

同じ作品同士で比べると応募数は増えている。平成18年度からいじめ一掃プロジェクトを行っているが、いじめ撲滅宣言は前回に比べると数は確かに増えている。

【委員長】

北大泉幼稚園が幼稚園奨励賞を受賞したことについて報告してもらいたい。

【委員】

昨年度に引き続いて報告会で発表をした。取組としては、6クラス全てで全教員が実践し報告したので奨励賞をいただけたのではないかと捉えている。

「いじめ」という言葉で幼稚園の子を見るというのは、私たちの今までの保育観の中にはない。単発的に「いじめられた」と訴えに来ることはあっても、それが大きくなってからのいじめではなくて、人間関係がうまくいかないところはきちんと指導していくといういじめの芽を、最近では教員も意識するようになった。実践を書くことで、教員が意識して保育をする上では大変ありがたい機会だった。

【委員長】

練馬東中学校が学校奨励賞を受賞したことについて報告してもらいたい。

【委員】

生徒会の役員と相談をして、何か生徒の中で取り組みはできないかということで、クラスの中でふれあいリーダーを出すことになった。条件としては、生徒の中でも信頼される生徒を各クラスから選ぶようにした。ピアカウンセリング講習会は、前回、諸富副委員長からアイデアをいただいて、本校のスクールカウンセラーにお願いした。今年度、50数名のふれあいリーダーが

いて、全員講習会に参加した。次年度は、年度当初に講習会を実施する予定である。

ふれあいリーダーが、本当に親身になって相談するところまではまだ難しい。ふれあいリーダーの選出がクラスの中で相談の意識が芽生える第一歩になった。

【委員長】

練馬区は、いじめ防止実践事例報告会をいじめの問題が大きくなる前から実施している。来年度は文化センターを借りて中身もまた充実させていきたい。

さて、いじめ問題対策方針の具体化について、本日はご意見をいただきたい。現在、もう既にやっている具体策もあれば、これからのところもある。実効性のあるご提案あるいはご意見があればぜひお寄せいただき、これから実際に具体的に進めていきたい。

【委員】

今回、総合教育センターからも2つほど提案している。

学級経営的な視点と子供たちの人間関係の集団づくりの視点の2つの両輪を、どういう形で実現していくかが大きな問題と伺い、総合教育センターでもこの2つに取り組んでいく。

練馬区の「いじめの対応のポイント」の中で、いじめられている本人はアンケートには書かないケースが多かったという話があった。いじめという言葉で表現するのではなくて、Q-Uテストのように子供たちの学校適応の仕方を把握していくことも大事だと考える。こうしたことを踏まえ、教育センターの研修を提供していきたい。研修をして先生たちが、明日からに生かしていきたいという気持ちになってもらうことが大事である。

【委員長】

学級経営は、教員としての組織運営能力、あるいは指導能力の面と、もう一つは、子供たちを見るソーシャルスキルもしくは相談を受ける能力といった2つの研修を考えていかななくてはいけない。研修について何か考えていることはあるか。

【事務局】

学級経営および子供の集団をどうつくるかという2つの点からご提案をいただいた。

学級の集団づくりも学級経営の一環である。学級経営は、教科指導、生活指導、集団をどう育てるかという3つの視点が重要である。

教員研修で教科指導の部分は位置付けている。生活指導の部分では、生活指導主任研修会があり教育相談の研修もある。しかし、集団づくりに向けた指導は確かに弱い。ソーシャル・スキル・トレーニングなど集団づくりに向けた研修をより充実させる必要がある。

【副委員長】

いじめの問題については、集団を育てていく予防的な面と個に目を向けた面の両方をやっていく必要がある。

例えば、学級経営がうまくいくようになり、全体のいじめの数が減っていったとしても、1件、重篤なケースがあって、子供が死を選んでしまうことは決してあってはならない。つまり、学級の中でいじめは生まれるので学級経営力を上げることは大事だが、全体がよくなっても1つ重大な事例があったら、取り返しがつかない例もある。個と集団の両方に焦点を当てた研修をバランスよくやっていく必要がある。

【委員長】

研修で何か有効な手立てはあるのか。先ほど、Q-Uテストと言っていたが、それはどんなものか。

【事務局】

一人一人の子供に書いてもらう調査である。「自分にはよさがあると思いますか」、「良いことをしたら認めてくれる友達はいますか」など、小さい子供でもわかりやすい設問になっている。それを総合的に分析して、その子の集団での位置や孤立度、他の子との親和度等を分析をして把握する調査である。

【委員長】

教員がそれを使いこなすことができるか。調査の結果を受けて、学級経営や集団づくりに生かす能力を教師がもてるかが大事である。

【副委員長】

Q-Uで学級全体の様子はよくわかる。また、子供の傾向もわかる。この調査は、年に2回実施する。

ただ、年に2回やっても、実施期間にはかなりの間がある。そのため、その期間中に、例えば死を選ぶ事例も考えられる。検査は確かに学級全体の傾向を把握して学級指導に役立てるには効果がある。しかし、本当の意味でいじめの危機にある子供をチェックして把握できるかという点、期間が長過ぎるのが課題である。

私がよくやってもらっているのは、5分間で丸をつけてもらう程度の調査を2週間に一度実施する方法である。これは調査というよりも、先生へのSOSシートみたいなものである。いじめの対象はすぐに変わるので、対象児が2、3カ月たったら全然違う子になっていることがある。だからQ-Uをやったから必ず対象が見えるかという点そうとは限らない。

つまり、集団の状況を見ていくのと、個を救うのは全く別のことで、両方に焦点を当てたものが必要だと思う。

【委員】

ここに12項目の具体的な対策方針が示されている。これらは、いじめの未然防止、あるいは実際に問題が起きた際に解決していく手立てが示されているが、ばらばらの機能という気がする。

小学校の場合で考えると、大体、学級担任が学級の子供たちを全て掌握し、集団づくり、学級経営を行っていく。そうすると、担任がいじめ対応の方法を理解し実践するのが重要であり、ただ研修をするだけでは大きな力にはなっていない。

【委員】

教育委員会としては、大津の事件が起きてから対応の資料を学校に示している。また、校長会でお願いをしたとおり、教育課程届あるいは学校経営方針の中に、いじめの対応を必ず位置付けるよう伝えた。学校の中でのいじめの未然防止、いじめが起きたときの早期対応、学校組織の見直しは学校の仕事である。

【委員】

担任は、4月にどういう学級をつくるか、それがうまくいかない場合はどう対応していくかを考える。研修をしても学校に生かされず担任任せになる可能性はある。

【委員】

いじめの対応において、校内のリーダーとして生活指導主任が考えられる。しかし、中学校の現状を考えると、生活指導主任は問題行動や他の対応の方が緊急性が高い場合が多い。そうすると教育相談担当が中心になる。

中学校の例でいうと、教育相談担当は特別支援教育コーディネーターを兼ねている場合が多い。本日のこの対策を見ても、やはり教育相談にかかわるところが非常に大きいと感じる。大津の報告書を見ても、学級づくりやいじめの問題の様々な研修は全部教育相談にかかわっている。よって、そこを統括するような人材を学校の中につくっていくことが大事だと感じている。

実際に総合教育センターがやっていると思うが、どのくらい特別支援教育コーディネーターや教育相談担当の育成をしているか。

【事務局】

教育相談研修は総合教育センターで初級と中級の研修を実施している。

【委員】

研修においては、他の教員に影響を与えるようなリーダーを育成していくべきではないか。

【副委員長】

神奈川県が、「教育相談コーディネーター養成講座」と名前を変えて、上級の講座をやっている。それは、学校の中心になれる人に集まってもらっている。やはりリーダーをしっかりと育てていくのはとても大事である。

【委員】

今後の新しい職である指導教諭が、教育相談のリーダーとしても各学校で育ってくるかもしれない。それが、生活指導主任とタイアップするのが理想的だと思う。

【副委員長】

教育相談といじめ対策と特別支援がばらばらではない方がよい。それは発達障害のある子がいじめのターゲットになりやすいので、それを別の会議にすると情報を共有できなくなるからである。

【委員】

方策として示されている「学校だけでは対応が困難ないじめ事例の相談体制の整備」というのは、これは「学校が相談する体制」か、それとも「保護者が相談する体制」か、具体的に教えていただきたい。

【事務局】

最近の事例では、特に法律的な知見からの助言が必要となるものが多くなっている。保護者との関係の中でなかなか話がまとまらずに、そのうち保護者側が法的な措置を考えたときに、学校はどう対応するかを法的な面から相談できる窓口の整備を進めているという意味である。

【委員】

確かに、そういう部署があると、学校だけでは対応が困難な事案になったときには学校を支えてもらえる。もう一方で専門家としての見地から学校と保護者の間に入ってくれるような役割のところがあるとよい。

学校という教育機関の中でトラブルになっているので、裁判という対立の場で解決していくよりは、話し合っ解決していくことが基本だと思う。

【事務局】

校長研修会で、学校リスクマネジメントにかかわる研修を実施したが、その講師はそうした役割を果たしてくださる方であった。

しかし予算的なところもあるので、具体化にはもう少し時間がかかる状況である。

【委員長】

実際、そうした事例が増えていく傾向にはあるが、方向性として予算面も含めて確立できればよいがすぐには難しい。他にはあるか。

【委員】

一つは、情報モラル講習会である。これは毎年中学2年生を対象に行っているが、都のいじめ問題の解決に向けてのリーフレットでも、ネットいじめは大きく項目立てされている。できれば、中学2年生だけでなく、毎年全学年を対象にした方がよいのではないか。

【委員長】

今やっている講習会は、効果があるか。

【委員】

講習会は中学校3年間で1回だけだが、講習会を行った直後は大きな効果がある。背景として、携帯電話を持つ年齢も大分下がってきていて、中学校1年生でも8割ぐらいの生徒が携帯電話を持っているので毎年全学年対象にやりたい。

【委員長】

これも予算の問題か。

【委員】

小学校5年生と中学校2年生、全校でやっていて費用的には年間250万円である。それを全学年に広げた場合、予算をどこまで確保できるかである。

毎年、実施しているので一定の効果はある。

【委員長】

情報モラル講習会の講師は、一定の知識のある人でないとできない研修なのか。

【委員】

今まではずっと講師を同じ人をお願いしている。他に引き受けてくれる人がいるかは検討課題である。

【委員長】

ネットいじめは本当に多い。実際、陰湿であり見えないところで起きてしまう。誰もわからない状況の中でいじめが進行することが心配である。

【委員】

薬物などと同じで警察がいじめに対応する方針を示しているので、スクールサポーター等が、ネットいじめに関しても犯罪や法的な視点から話をしてもらいたい。ただ、今の情報モラル講習会は非常に専門性の高い講習なので今後もできるとよい。

【委員】

情報モラル講習会の話が出たので、現状の話をする。

現在は小学校5年生対象で1回で十分であると考え。課題は、保護者の参加をどのように促すかである。学校公開の中で実施することを学校だより等で周知しているが、参加率がよくない。携帯電話を持たせる、使わせる保護者に対しての周知の方法を改善する必要がある。

【委員長】

PTAにもぜひ協力してもらいたい。

【委員】

携帯電話を持たせる保護者が第一義的な責任を負うわけである。しかし、保護者が責任を負えないばかりか、先生方が研修を受け対応力を高める時間を待てない保護者もいる。

【委員】

情報モラル講習会は、毎回案内は通知されるがどこの学校でも人気がない。実際10名ぐらい参加するのはPTA役員もしくは担当である。

【委員】

学校の組織力を強化していくのは、このいじめ問題の中で一番大きい。初任者や教職経験の浅い教員の学級でいじめ問題が発生しやすい。これまでの研修のあり方がよかったのか検討し、学校組織力を向上させていくことが第一の課題であると実感している。

【事務局】

若手教員研修だが、初任者研修では年10回のセンター研修の中で必ず「学級経営」というテーマを設けている。また、「生活指導の基礎」、それから教科にかかわる専門性を高める講座など、テーマは区教委で設定をしている。ただ、実際に指導力を高めるのはOJTである。つまり現場で学んで先輩に教わって、校長先生から助言をもらうことが指導力の向上につながる。

【委員長】

OJTでいかに力を高めていくかについては、教育委員会で考えるべきである。

【委員】

教育委員会として、例えばいじめ問題を研究テーマにした研究校を考えているのか。

ポスターにもいじめ対応方針にも人権の問題であることが書かれている。そういう中で人権教育を人権尊重教育推進校である開進二中と南町小から広げていくことが必要である。いじめ問題を一つの機会にして区として研究校を指定して、リーフレット等で周知していくなど考えられる。他にも例えば地区ごとに1校ずつ実践いくことも考えられる。学校はきっかけがないとなかなか取り組めない。

【委員】

今は、研究校として指定をする考えはない。研究は学校がどういう研究をしたいかに基づいてやっている。

ただ、今後は、考えていく必要があると思う。また、学校体制をどのようにつくっていくかを考えるときに、このいじめ問題というのは校長が先頭に立つべきである。いじめ問題を解決するためには、教育相談もあれば外部機関との連携もあり多岐にわたっている。学校組織をどう動かすかという問題もあるので、本当のリーダーは校長である。校長のもとに、例えば教育相談のリーダーがいたり外部折衝のときのリーダーがいたりというのは分かるが、動かすのは校長である。

【委員】

毎月、小学校長会を実施し、その中で研修会をやっている。教育委員会と共催で研修会を実施し、校長に意識化を図ることができる。

【委員】

夏に校長会と連携してタイムリーな話題で研修会を開いている。今年度は、区の教育課題である小中一貫教育について取り上げた。また、学校の危機管理対応を校長会で取り上げた。平成25年度は、いじめに特化した研修を実施することが考えられる。

【委員】

P T Aの会長、あるいは保護者代表を巻き込んで、組織的にやる時期に来ている。「おやじの会」など父親と連携を図ることもよい方法である。今後の検討課題である。

【委員】

本日、学警連があったが、警察との連携という点に関してはいかがが。

【事務局】

当然、連携を図るべき機関と捉えている。

【委員長】

本日も大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。具体的な提案もいただいた。本日の意見も十分踏まえ、校長会と相談させていただき、いじめの具体的な方策として推進する。

今年度のいじめ等対応支援チームは、本日が最後である。平成25年度については3回程度予定をさせていただいている。4月の人事の異動があるので、改めてメンバーについてはご相談をさせていただく。

それでは、本日の第2回のいじめ問題等対応支援チームの会議を終わらせていただく。

— 了 —

—事務連絡— 省略